

その他供給条件の見直し内容

【共通】

No.	項目	内容
1	供給停止、解約の予告等の方法の見直し	電気料金を支払期日経過後もお支払いいただけない場合等には、あらかじめ書面等で予告のうえ供給停止または契約解除を行うことがあります。今回、正当な理由なく予告を受け取られない場合において、書面を書留郵便で発送し、その2日後に予告したものとみなすよう見直します。

【離島等供給約款〔低圧用〕】

No.	項目	内容
1	前受金等の廃止	以下の制度を廃止します。 ・前受金 … お客さまが希望する場合に、あらかじめ電気料金をお預かりする ・保証金 … お客さまが電気料金を支払期日を経過してなお支払われない場合等に、ご使用開始もしくは再開に先立って予想月額料金の3月分を超えない金額をお預かりする ・違約金 … 電気の不正使用等により電気料金の全部または一部の支払いを免れた際に、その免れた料金の3倍に相当する金額を申し受ける ・前払金（定額制供給の場合） … 臨時電灯、臨時電力および農事用電力について、使用に先立って電気料金を申し受ける ・予納金（従量制供給の場合） … 臨時電灯、臨時電力および農事用電力について、使用に先立って電気料金を申し受ける

【離島等供給約款〔高圧・特別高圧用〕、電気最終保障供給約款】

No.	項目	内容
1	前受金等の廃止	以下の制度を廃止します。 ・前受金 … お客さまが希望する場合に、あらかじめ電気料金をお預かりする ・保証金 … お客さまが電気料金を支払期日を経過してなお支払われない場合等に、ご使用開始もしくは再開に先立って予想月額料金の3月分を超えない金額をお預かりする ・違約金 … 電気の不正使用等により電気料金の全部または一部の支払いを免れた際に、その免れた料金の3倍に相当する金額を申し受ける ・予納金（離島等供給約款〔高圧・特別高圧用〕のみ） … 臨時電力、臨時電力Ⅰおよびかんがい排水用電力について、使用に先立って電気料金を申し受ける
2	料金その他の支払方法の見直し	債権回収会社等が指定した金融機関を通じて料金を支払っていただく場合があることを供給条件に反映します。
3	大規模需要への規律を反映	・大規模需要の系統接続に係る手続期限の設定 特別高圧の需要地点について、供給承諾から工事費負担金入金までの期限を3か月以内とし、期限が守られない場合には契約申込を取り消すことを供給条件に反映します。 ・大規模需要の技術検討に係る再検討を要する内容変更の扱い 特別高圧の需要地点について、供給対策工事および技術検討の結果に影響を及ぼす需要家都合による契約申込の不備または変更が発生した場合は契約申込を取り消すことを供給条件に反映します。